

ついに、令和6年4月より

「基幹相談支援センターふそう」が開設！！

総合支援法の改正により、基幹相談支援センター設置が義務となりました。これまでの障害児・者総合センターふそうからバージョンアップして、障がい児・者及びご家族からの相談支援、支援機関への支援の中核な機関として新たにスタートしています。

訪問等で不在の場合がございます。来所いただく場合はご予約ください。

【総合的な相談支援】

- ・生活相談
(日常生活に関すること)
- ・福祉サービスの利用援助
(情報提供・相談など)
- ・社会資源を活用するための支援

【権利擁護】

【関係機関に対する 支援者支援】

- ・関係機関と連携した対応
- ・地域の相談、支援従事者の人材育成のため研修会や事例検討を実施し支援者全体のスキルアップを目指します

【自立支援地域協議会 の運用、地域づくり】

- ・障がいがある人もない人も地域で暮らし続けられるように地域のネットワークを構築します
- ・自立支援協議会の事務局を扶桑町と共に担います



〒480-0104 丹羽郡扶桑町大字斎藤字榎230 扶桑町総合福祉センター内

電話番号 0587-22-5788